

F No. 0 ・ 2 ・ 4 （甲）

令和 4 年 1 1 月 1 7 日

老人いこいの家くずは荘管理運営委員会
委員長 様

秦野市長 高 橋 昌 和

老人いこいの家くずは荘の今後の方向性について（通知）

晩秋の候 ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

また、日頃から、指定管理者として適切な施設維持管理に御尽力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、本市では、昨年 5 月に策定した「公共施設再配置計画第 2 期基本計画」に基づき、公共施設の再配置を推進していますが、老人いこいの家のあり方については、施設を所管する高齢介護課と計画を所管する行政経営課を中心に、管理運営委員会の皆様と意見交換を行ってまいりました。

今般、皆様からの御意見を踏まえ、くずは荘の方向性について、次のとおり決めましたのでお知らせいたします。

今後も当施設を、ミニデイサービスなどの介護予防事業や地域活動の拠点として、地域の皆様から十分に利活用される施設とするため、引き続き適切な管理運営に努めてくださるようお願い申し上げます。

くずは荘の方向性

- 1 当面の間、老人いこいの家として継続使用します。
- 2 継続使用のために必要な修繕を実施します。
- 3 北地区の学校が耐用年数を迎える令和 2 9 年（2 0 4 7 年）頃を視野に、くずは荘を含めた北地区全体の公共施設の方向性を具体的に検討します。
- 4 今後も継続して管理運営委員会と意見交換を行い、再配置計画の進捗に合わせて、くずは荘の方向性についても見直しを図ります。

事務担当は、政策部行政経営課公共施設マネジメント担当です。
電話番号 8 2 - 5 1 0 2 【直通】